

# 監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

1 監査の種類 財務監査（定期監査）

2 監査の対象 議会事務局

3 監査の期間 令和4年4月5日（火）～令和4年5月18日（水）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和3年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

なお、政務活動費に関する事務については、地方自治法第199条の2の規定に基づき、議選監査委員は除斥とした。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令等に適合し、正確に行われていた。